

羽村の水道水は安全です

令和5年度 水道水の水質検査結果

水道法によって検査が義務付けられている法定検査 51 項目のほか、水源の特徴や地域性を踏まえた 49 項目の検査を併せて行いました。

下表は、令和5年度に行った法定検査の検査結果です。全ての項目で基準値を下回っており、水道水の安全性が確認できました。

また自主的に、農薬類を含む水質管理上必要とされる項目 (52 項目)、発ガン物質であるダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質 (8 物質) および有機フッ

素化合物の PF0A、PF0S などの測定を行っており、国の目標値や指針値を下回る結果であることを確認しました。

水道水の放射性物質の測定は毎月 1 回行っており、不検出でした。水質検査および放射性物質の検査は、昨年度と同様に定期的に行います。

令和5年度の水質検査結果および令和6年度の検査計画について詳しくは、市公式サイトを確認してください。



◆水質検査結果◆

分類	法定検査項目	測定結果 (mg / ℓ)
病原生物による汚染指標	一般細菌	1 個 / mL 以下 (基準値 : 100 個 / mL 以下)
	大腸菌	不検出
重金属	カドミウム・水銀・鉛・ヒ素・六価クロム	不検出
無機物	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	1.6 以下 (基準値 : 10 以下)
	フッ素、亜硝酸態窒素、セレン・ホウ素、シアン化物イオンおよび塩化シアン	不検出
一般有機物	1,4 - ジオキサン・四塩化炭素・ジクロロメタン・シス - 1,2 ジクロロエチレンおよびトランス - 1,2 ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン	不検出
消毒副生成物	臭素酸・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド・ジブromokロロメタンブromホルム	不検出
	塩素酸	0.18 以下 (基準値 : 0.6 以下)
	クロロホルム	0.001 以下 (基準値 : 0.06 以下)
	ブromोजクロロメタン	0.001 以下 (基準値 : 0.03 以下)
	総トリハロメタン	0.002 以下 (基準値 : 0.1 以下)

分類	法定検査項目	測定結果 (mg / ℓ)
着色	亜鉛・鉄・銅・マンガンアルミニウム	不検出
味	ナトリウム	4.9 以下 (基準値 : 200 以下)
	塩化物イオン	1.9 以下 (基準値 : 200 以下)
	硬度	89 以下 (基準値 : 300 以下)
	蒸発残留物	169 以下 (基準値 : 500 以下)
発泡	陰イオン界面活性剤 非イオン界面活性剤	不検出
臭気	フェノール類	不検出
基本的性状	有機物 (TOC)	2.5 以下 (基準値 : 3 以下)
	pH 値	7.7 以上 7.1 以下 (基準値 : 5.8 以上 8.6 以下)
	味・臭気・濁度・色度	異常なし

◆有機フッ素化合物 PFAS の検査結果 (採水日 : 8 月 22 日)

採水地点	PF0S・PF0A 測定値	PF0S・PF0A 目標値	PFHxS 測定値
第 1 水源	5 未満 (1.91)	1 ℓあたり 50 ナノグラム以下	5 未満 (0.19)
第 2 水源 1 号井	5 未満 (2.04)		5 未満 (0.08)
第 2 水源 2 号井	5 未満 (2.04)		5 未満 (0.12)
第 3 水源	5 未満 (1.99)		5 未満 (0.19)

※測定値は 1 ℓあたりのナノグラム数

※ PFAS の検査下限値は、1 ℓあたり 5 ナノグラムです。() 内の数値は実測値です。

※かび臭物質の 2 項目は、原水に藻の発生が確認されなかったため、省略しました。

※測定値は、各配水区の最高値をまとめました。

※分類は、「公益社団法人日本水道協会発行の上水試験方法 I. 総説編」を参考にしました。

水道事業経営の健全性や効率性を表す経営指標の一つに「経常収支比率」があります。「経常収支比率」は、1 年間の収入 (水道料金など) で、支出 (維持管理費などの費用) をどの程度賄えているかを表しています。水道事業では、単年度の収支が黒字であることを示す 100 % 以上となっていることがとても大切です。

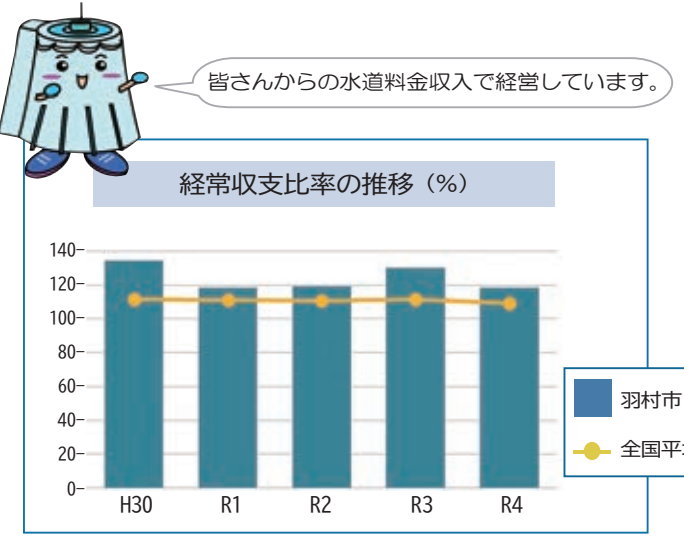
羽村市水道事業の令和4年度決算は、18.32 % でした。給水人口 5 万 10 万人で羽村市と同規模の事業体の全国平均 109.09 % を上回っています。下のグラフの通り過去 5 年間を見ても同様の状態が続いていることから、比較的安定した事業経営ができていると言えます。

1 年間の事業収支を金額で見ると、令和4年度は約 1 億 5000 万円の黒字 (純利益) でした。令和5年度も同程度の黒字です。

この結果を見ると、来年4月に水道料金の改定※をしなくても良いのでは、と思われるかもしれませんが、しかし、安定した水

◆経営指標でみる羽村の水道事業◆

来年4月の水道料金改定に向けて、羽村市水道事業の現状についてお知らせします。



道水の供給を続けていくためには、老朽化が進む水道管や機器の更新など将来に向けた投資を行う必要があります。

そこで今回は、別の経営指標から見て、羽村水道事業の現状をお知らせします。

※水道料金の改定について詳しくは、広報はむら令和6年2月1日号を確認してください。

漏水修理・増改築時の水回り工事は、市指定の事業者へ

宅地内 (メーターボックス内から建物までの水道管) や建物内の漏水修理、台所などの水回りに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

事業者名など詳しくは、市公式サイトを確認してください。



雨水浸透施設の設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる「浸透ます」などの設置工事費の一部を助成しています。助成を希望する方は、工事前に水道事務所に問い合わせてください。

※雨水浸透施設を設置している方は、浸透施設の機能を低下させないために、定期的に清掃してください。



▲雨水浸透ます

羽村市の下水道は分流式

市の下水道は、汚水と雨水に分けて処理しています。このため、雨水を污水管に流すことはできません。家庭から出る汚水は污水管に流してください。